

**区政会議におけるご意見  
～主に【安全安心まちづくり】に関するご意見～**

年月 令和7年2月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
1	<p>【アウトカム指標（地域活動協議会）の目標値について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値が90%となっているが、現状の平野区やそれ以外の地域の数値がわかれれば教えてほしい。</li> </ul>	<p>まちづくりセンターを活用した地域活動協議会に対する支援の有効性を図るアンケートについては、今回から調査対象を「23地域の地域活動協議会」に変更して実施するものであることから、全く同じ調査での過去の数値等はございません。一方で、目標値（90%）の設定にあたっては、参考として、昨年に「地域内の各団体」に対して同様のアンケートを実施した際には91.9%と概ね満足されている結果であったことを踏まえて設定をしております。</p>
2	<p>【個人での防災訓練参加について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防署で受けられる被災時の救助や防災訓練等について、地域活動に参加していない個人でも受講できるような仕組みがあれば、より参加者が増えるのではないか。</li> </ul>	<p>消防署が地域団体に対して実施している訓練は、地域防災リーダーを中心とした自主防災組織を対象として実施していますが、災害時に役立つスキルを多くの方に学んでいただけるよう、個人の方も参加できる救命講習なども開催しています。この講習では、救命処置や応急手当等の実技を学んでいただくことができます。救命講習などは、各区の消防署のほか、大阪消防振興協会、大阪市阿倍野防災センターあべのタスカルでも実施しています。</p>
3	<p>【大阪市公式LINEでの地域活動情報の発信について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市公式LINEはプッシュ型で情報発信してくれるので、目にする機会も多く、可能であれば地域活動の情報も発信してもらえたと思う。</li> </ul>	<p>LINEなどSNSを活用した情報発信は即時性や拡散の観点から情報発信として有効と思われます。一方、登録者に限定されたり、受信者に必要なない情報も届くため、各地域における広報としてSNSの特性を活かした効果的な情報発信を推進してまいります。</p>
4	<p>【フリーWi-Fiの整備について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月から万博が開催されることで海外からの来客も増えると予想され、フリーWi-Fiの設置が進められているが、平野区役所を含め各区役所にもフリーWi-Fiは設置されているのか。あれば便利になると思うので、民間施設での設置を進めると共に行政施設でも進めていくべきだと思う。</li> </ul>	<p>本市では、「Osaka Free Wi-Fi」をはじめとした通信環境の改善に取組み、利便性の向上を図っているところです。</p> <p>区役所庁舎では、一部の区において公衆無線LANを設置しているところはあるものの、同一フロア内に無線LANを複数設置すると電波帯が重複し、業務上支障がでる可能性があることなどから、当区並びに多数の区で設置していません。</p>

**区政会議におけるご意見**  
**～主に【地域福祉】に関するご意見～**

年月 令和7年2月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
5	<p>【ひらの百歳☆きらめき講座について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしの高齢者は食事が偏りがちになるため、バランスの良い食事について学べる講座があると良いのではないか。</li> <li>松本市では、百歳体操を利用してフレイルチェックを行い、疑いのある人を病院に紹介して検診を受けてもらい、要介護状態から抜け出す取組があると聞いた。平野区でも医療機関と連携し、同様のフレイルチェックを行っているのか教えてほしい。</li> <li>百歳体操に参加していない人に対して、保健師が指導する機会はないのか。</li> <li>商業施設を活用することは大きなメリットがあると考えている。例えば、スーパーマーケットをPRや健康相談の場として活用することで、地域の活動を広められる。このような取組を通じて、若い世代にも事業を知ってもらい、平野区の活動がより広く認知されるのではないかと思う。</li> </ul>	<p>百歳体操でなくても、地域の担当保健師が、地域の集会所等に出向き、食事・栄養や口腔機能向上、運動機能向上、人生会議(ACP)、災害と健康管理等の健康講座を開催することができます。さらに、健康に関するものであれば、外部講師を派遣することも可能ですので、ぜひご相談いただければと思います。</p> <p>大阪市においても、地域の医療機関等で実施している特定健康診査や後期高齢者医療健康診査において、問診票にフレイルに関する項目が含まれており、保健指導が必要となった方には、保健師が訪問し、閉じこもり予防や必要な支援等を行っています。</p> <p>例えば、喜連西地域の体操教室では、医療機関と保健師との共催で、InBody（筋肉・脂肪・水分量等を測定する機器）や、握力、足趾力等の測定を年2回実施し、リハビリテーション専門職によるフレイル予防の講話も行われています。</p> <p>当区の百歳体操には年2回保健師が出向き、健康講座を実施しており、そのうち1回は体力測定も行っています。さらに、百歳体操以外の場でも、保健師が出向き、健康講座を実施することができますので、ぜひお気軽にご相談ください。</p> <p>特定健康診査や後期高齢者医療健康診査において、血圧や血糖等の血液検査で要指導となった方や、フレイルの方、閉じこもり気味な方等に対し、個別に訪問し、生活習慣の改善や外出を促進するための支援を行っています。</p> <p>区内の複数のスーパー・マーケットに依頼し、既に百歳体操の場所の提供をいただいており、今後、施設内にある薬局と連携した協力等を予定していますが、「場所がない」「対応できる人材がない」等の事情により連携が難しい場合もございます。</p> <p>そこで、場所や講師の派遣等に協力いただけそうな企業、団体等がありましたら、連携を検討させていただきますので、ぜひご教示ください。</p>

**区政会議におけるご意見**  
**～主に【地域福祉】に関するご意見～**

年月 令和7年2月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
6	<p>【介護予防ポイント事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は「施設活動コース」の対象が介護施設や保育所、認定こども園での活動に限定されているが、例えば、百歳体操やふれあい喫茶等の地域での活動も対象にしてはどうか。そこに日頃参加していない人を声掛けして連れてきたり、地域活動に誘い合う仕組み等を導入するのも一つのアイディアではないか。対象となる事業を広げる（事業同士をコラボする）ことで活動の幅が広がり、担い手不足の問題等、新たな発展が期待できるのではないかと思う。</li> </ul> <p>・このような事業を始めて知ったので、もっと区民に広報すれば良いと思う。</p> <p>・受入施設を増やすために施設にも広報すれば良いと思う。</p> <p>・介護事業所ではヘルパーが不足していると聞いているので、例えば、若いヘルパーさんは料理が苦手な人もいることから、元気な高齢者が、居宅で料理を作るなどの手伝いができるようになってほしい。また、区役所に行っても介護予防ポイント事業の情報が見つけにくいので、インターネットだけでなく、紙媒体で分かりやすく情報を提供してもらえると、もっと活用しやすくなると思う。</p>	<p>介護予防ポイント事業の「施設活動コース」は区内に90件ほど登録施設があり、高齢者が歩いて行ける場所にある高齢者施設や保育園などで受け入れてくださっています。百歳体操やふれあい喫茶等での受け入れについては、現時点で「施設活動コース」の受入施設としての要件を満たしていないため、本事業の対象外となっています。登録施設においてポイントの付与や、本事業を受託している市社会福祉協議会への報告の手間などの負担が生じるため、委託元である福祉局において、慎重に検討されているところです。</p> <p>また、「在宅活動コース」もあり、自宅へ訪問して買物や掃除、洗濯、受診同行、電球交換、植木の水やり、話し相手等の活動を行うこととなっていますが、現在のところ港区、東成区、生野区及び旭区周辺でのみ活動しており、平野区では受託事業者が見つからないため実施していません。</p> <p>閉じこもりがちな方への訪問や、百歳体操、ふれあい喫茶等に向いた際に周知していますが、なかなか浸透していないのが実情です。周知させていただける場があればお知らせください。</p> <p>福祉局が毎年実施しており、介護保険事業者は必ず受けなければならない介護保険事業者指導という研修において、介護予防ポイント事業の登録案内をしています。</p> <p>2040年問題において、担い手がますます不足することが予測されているため、高齢者が高齢者を、支えられる方が支える方にもなるという地域づくりをめざす必要があると考えています。</p> <p>また、情報については、高齢者が見やすい紙媒体でもしっかりと発信してまいります。</p>
7	<p>【受療率の向上について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとの受療率は把握しているのか。</li> </ul> <p>・フレイルの原因には環境もあるが、やはり疾患が大いに関係していると思う。認知症等が進んで重篤な状態になってから初めて受診し、それがきっかけで深刻な問題を抱えている世帯であることが判明するケースを数多く見かけるが、これらは近隣にかかりつけ医があれば、日頃の体調管理や身体が弱ってきても早めに医師等から介護保険の利用を提案してもらったりすることが可能である。しかしながら、平野区では地域によって診療所の数に大きな差があり、少ない地域では受療率や介護保険の利用率が低い印象がある。やはり早めにかかりつけ医や近所の医療機関に受診することは重要であり、受療率の向上や地域でのサポート体制との両方を強化することがフレイル予防に役立つと思う。</p>	<p>受療率は、国が3年に1回実施している患者調査により把握していますが、令和5年10月のある1日に、抽出した医療機関を受診した患者数を人口10万対で算出したものが最新データです。大阪市保健所保健医療対策課から厚生労働省統計担当部署にも確認しましたが、都道府県レベルでの統計であり、自治体単位では算出している回答がありました。</p> <p>現在、当区において把握しているデータでは、特定健診受診率と特定健診委託医療機関数は必ずしも比例しておらず、医療機関が少なくとも受診率が高い地域もあります。</p> <p>また、「介護保険利用率」は存在せず、参考として要支援要介護認定率について地域別に確認しましたが、医療機関数とは比例せず、高齢化率に比例して高い傾向にありました。</p> <p>今後も、区民まつりや健康まつり等の地域でのイベントや、最近、比較的関心が高くなっている防災イベント等において、健診受診や早期受診・早期治療の啓発を行っていきたいと考えています。</p>

**区政会議におけるご意見**  
**～主に【こども教育】に関するご意見～**

年月 令和7年2月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
8	<p>【不登校支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校のこどもが年々増えている理由をどのように分析しているのか。</li> <li>・不登校の定義を教えてほしい。</li> <li>・不登校でも自分の人生に満足している場合もあるのなら、不登校の定義には当てはまつても、わざわざカウントする必要があるのかと思う。</li> <li>・不登校の定義が30日以上とあるが、学校に1日も来ないこどもをどう救い上げて支援につなげるかが重要だと思う。</li> <li>・平野北中学校では、不登校の生徒向けに担任や友達が来ないで自習できる「SSR（スペシャルサポートルーム）」を設け、一定の成果を上げていると聞くが、この取組は平野区や全国的に広がっているのか。</li> <li>・国が不登校のこどもを減らしたいという意図があるのかどうかがはっきりしない。こどもの社会的自立をめざすのであれば、学校に行くことを促す施策ではなく、自立を支援する方向で施策を推し進めるべきではないか。</li> <li>・課題を抱えるこどもに対して、小学校の先生は熱心に対応している印象だが、中学校に進むと生徒が見放されたように感じることがある。小学校の間にもっと効果的に支援をつなげる方法がないか。</li> <li>・学年懇談会で不登校の話題になり、不登校のこどもを持つ多くの親が、体調を崩したり、「行きたくない」というこどもの声に対し、無理に学校に行かせるべきか悩んでいることがわかった。親たちはこどもの将来を心配し、不安を抱えており、同じ悩みを共有できるサポートが必要だと感じる。</li> <li>・こどもの不登校が続いた場合、忙しくしている先生に相談するのを遠慮してしまうかもしれないが、思い切って相談すると、先生を通じて様々な支援につないでもらえる可能性がある。ただ、親がそのような情報を知らないため、こうした情報が周知されると助かると思う。</li> <li>・学校の先生に会うのが嫌だと思っているこどものために、先生とは異なる人が対応することが必要な場合もある。しかし、こどもたちとの関係を築くのは難しく、誰にでもできる役割ではない。だからこそ、さまざまな手段で相談できるシステムが大切で、保護者や学校がすぐに相談先を見つけられるような情報提供があると良いと思う。</li> </ul>	<p>不登校に対しては、いかに学校に復帰させるかを前提に、どういった取組や支援を行うのかが以前の考え方でした。通称で教育機会確保法と言われる法律が平成28年に公布され、29年に施行されました。この法律の施行を受け、令和元年に文部科学省が通知を出し基本的な考え方を示され、その一つに、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要があるという考え方があります。関係者の方々によりますと、ここが一つの大きな転機になっているのではないかと言われています。</p> <p>もう一つ考えられることは、コロナの影響もやはりあると思われ、例えば阪神大震災や東日本大震災の翌年以降には不登校が増えており、社会情勢の影響もかなりあるのではないかと指摘している文献もあります。</p> <p>このように国が基本的な捉え方や方針を変えたということとコロナの影響が大きかったのではと認識しております。</p> <p>文部科学省による不登校の定義は、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものとなっております。そのため、例えば病気で入院して行けないなどは不登校にはなりません。また、経済的な理由も入らないため、それ以外での、基本は年間30日以上欠席したものということになります。</p> <p>文部科学省の通知にもあるとおり、社会的に自立することをめざす必要があるということで、必ずしも学校生活を送った上で社会的自立ということに国も限定していないと考えています。</p> <p>スペシャルサポートルームは、令和6年度から大阪市教育委員会が、不登校対策として、校内教育支援センターのモデル設置という形で実施している取組です。</p> <p>モデル実施であるため、設置している校数は限られており、平野区は複数ありますが、設置している学校が1校もない区もあります。</p> <p>もともと教育支援センターという仕組みが不登校対策で従来からありましたが、地域に数か所（本市では3か所開設）の場合もあり、そこで、学校の中に教育支援センターを作っていく取組が、国の方向性として示されています。そのため、これからも増えていく方向で進んでいくと考えております。</p> <p>本市でも引き続き令和7年度において予算計上されており、一定の成果も上がっていると聞いておりますので、取組は広がって行くと思われます。</p> <p>不登校は、児童生徒によって、持つ生まれた特性や家庭環境など様々な要因が絡むため、それらを総合的に考えて、その児童生徒に合った対応策として、学校復帰が良ければそれを進めますが、学校復帰だけを目的として無理強いすれば、当該の児童生徒が苦しむことになりかねません。そのため、学校復帰が難しい場合の様々なパターンとして、フリースクールやオンライン学習なども、学校との連携の上で活用できる方向になってきており、受皿は広がってきています。</p> <p>一番大事なのは、その児童生徒一人一人の状況に合わせて対応していくことだと考えています。</p> <p>学校では、担任に話しにくい場合には、主任の先生や教頭先生など、他の先生方が児童や保護者の相談に応じています。また、区役所子育て支援室のSSWやこどもサポートネットの支援員も状況に応じて学校に入っています。</p> <p>平野区では、主に中学校の不登校生徒を受け入れる「こどもの生きる力育成支援事業」を実施しており、専門の支援者が教員の代わりに生徒や保護者のご相談に応じ、必要に応じて学校に伝える活動も行っています。予算の関係もあり、不登校生徒の数を考えると十分な活動とは言えませんが、一人でも多くの生徒の自立を支援できればと考えております。</p>

**区政会議におけるご意見**  
**～主に【こども教育】に関するご意見～**

年月 令和7年2月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
9	<p>【様々な課題を抱える子どもの支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の住んでいる地域の小学校で不登校の児童に対して非常によく対応してくれているSSWがいるのだが、その方が異動すると、その子が中学に進学できず不登校になる可能性があると心配している。人事異動に関しては、トップダウンではなく、現場の担当者の状況を考慮して適切に行われるようなシステムが必要だと感じている。</li> <li>・各校で不登校の生徒が約1割いると聞いているが、それに対してSSW4人で本当に対応できるのか疑問に思っている。</li> </ul>	<p>SSWの人事権は教育委員会事務局が持っていますが、平野区役所としても、良い人材には長く平野区の小中学校に関わってもらいたいと考えていますので、折に触れ、教育委員会事務局へ希望を伝えています。</p> <p>課題を抱えた子どもたちにしっかりと寄り添うためには、できるだけ多くのスタッフが必要です。平野区はSSWの配置人数が最も多い区の1つですので、現状の配置については、子どもたちへの支援をより充実させるために可能な限りの配慮がなされていると考えています。</p>
10	<p>【ひとり親家庭支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所では、婚姻解消や死亡の届出をした際に、届出者全員に必要な手続きについて案内しているのか。</li> <li>・大阪市はひとり親家庭にしっかりと関わり、離婚前からの相談や養育費確保の支援等を提供しているが、周知が不十分だと感じる。当事者である市民はもちろん、保育士等の周囲で関わる人にもひとり親家庭のサービスをもっと知ってもらいたい。また、ひとり親家庭と言っても母子家庭だけでなく、父子家庭や祖父母が孫を育てるケースもあり、児童扶養手当は外国籍であっても対象であること等、市はひとり親家庭の自立促進計画を進めているが、まだまだ知られていないことがあり、どのように啓発していくかが課題だと感じる。</li> </ul>	<p>平野区役所では、離婚届や死亡届に限らず、各種手続きを行う方が児童扶養手当等ひとり親家庭等支援の対象になり得ると判明した場合には、区役所3階にある保健福祉課の窓口に繋ぐことを徹底しております。そこで担当職員がお話を聞きし、各種制度のご案内や就職のサポート等、必要な支援に努めています。</p> <p>ひとり親家庭に対する支援については、市民に対する周知はもとより、区内の子育て支援関係者にも知っていただき、支援を必要とする方がおられたら区役所に繋いでいただくことも重要と考えます。子育て支援関係者の会議や研修会の場もお借りしながら、働きかけてまいります。</p>
11	<p>【アウトカム指標（学校に行くのは楽しいと感じる生徒の割合）の目標値等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトカム指標（学校に行くのは楽しいと感じる生徒の割合）の目標値が76%と細かい数値になっているが、なぜ76%なのか。また、現状の平野区やそれ以外の地域の数値がわかれれば教えてほしい。</li> <li>・76%という数値は逆に言えば、4人に1人が学校に行くのは楽しくないと感じていることになる。実際に不登校もそれくらいの数に達しているのか、そうでないとしたらもう少し高い数値を目標にしてもいいのではないか。</li> </ul>	<p>アウトカム指標の「学校に行くのは楽しいと感じる生徒の割合」が76%であるのは、目標を設定した令和3年度の平野区の数字が70.2%であり、大阪市平均が75.2%であったため、「大阪市教育振興基本計画」も参考にしつつ、令和7年度末までの目標として76%としております。</p> <p>平野区の現状では、令和4年度が76.4%、令和5年度が76.6%となっており、令和8年度にむけ新たな目標設定を行いたいと考えております。</p> <p>なお、学校に行くのが楽しくないと答えた数字と不登校の子どもの数字は一致しておらず、不登校の割合は、令和4年度の数字としては、小学校では本市が1.65%、全国平均が1.70%。中学校では、本市が8.62%、全国平均が5.98%となっております。</p>